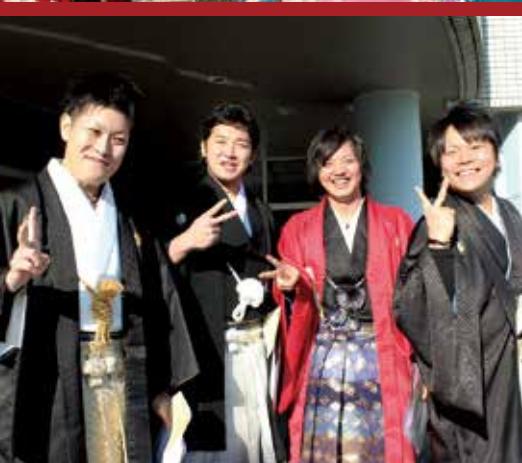




## 平成26年志摩市成人式

関連記事 P2~3



**Shima**  
笑顔をつなぐ情報誌

2014.2  
Vol.166

# 祝 成人おめでとうございま す

1月12日（日）、阿児アリーナで成人式が行われました。

今年の新成人は平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた市内在住および市内出身の542人が対象で、当団は507人が出席しました。

華やかな衣装に身を包んだ新成人たちは、旧友たちとの再会を喜び、写真撮影をするなど、会場は笑顔と喜びの声で溢れていました。式典では、来賓からの祝辞や新成人代表による誓いの言葉、市出身でロンドンオリンピックバレー・ボール女子銅メダリストの山口舞選手からのメッセージジビデオや中学校時代の恩師がお祝いに駆けつけるなど和やかに行われました。



市長からは「今日から皆さん一人ひとりが『社会に参画する』という意識をしっかりと持っていただき、自分でしっかりと考え方、自分から果敢に行動し社会を動かして欲しいと思います。皆さん、志摩市の『未来』であり『希望』であり『宝』です。この志摩の地に生まれ育つたことを、ぜひ誇りに思っていただき、市民としての自覚と誇りを胸に、新しい「里海のまち」志摩市発展のために皆さんのがい力を生かしてください」と期待いたしております」と式辞が送られました。



## 新成人数（人）

平成26年1月10日現在

	浜島	大王	志摩	阿児	磯部	合計
男	16	34	63	118	38	269
女	18	37	69	114	35	273
合計	34	71	132	232	73	542

# 新成人インタビュー

成人式実行委員会の皆さんに実行委員を務めた感想と二十歳の抱負を伺いました。



中村  
渓さん (阿児町)

誓いの言葉では、大口市長がよくおっしゃっている里海という言葉を意識して読みました。終わった後に、友達や保護者からとてもよかつたと褒めていただいたのが嬉しかったです。

二十歳になると多くの権利と義務をもらうことができます。その権利をしっかりと行使していくには、きちんとした知識大人としての常識を身につければなければならないので、そういうところをしっかりと身について、義務もしっかりと行って大人としてやっていけるように頑張っていきたいと思います。



土居  
彩香さん (阿児町)

文章を読むのが苦手なので、司会をしっかりと務められよう練習をしてきました。仕事の都合で、実行委員が集まらない日もあって不安でしたが、参加したみんなが笑顔で帰つてもらつてよかったです。

二十歳になつて成人したので今まで以上に、仕事面でも普段でも一つ一つの行動をもつと责任感を持つてしていきたいです。また仕事を頑張りながら、自分のしたいことをして、楽しんでいきたいと思います。



菊地  
彩さん (磯部町)

前日、眠れないくらい楽しみにしていた成人式だったのでみんなの心に残るような成人式にしたいと思いました。無事に終わつてよかったです。

成人になつたので、自分の魅力を知つてもらつて、人の役に立つようなことをしていきたいと思います。

地元が好きなので、地元が盛り上がるようなことができればいいと思います。



シリーズ里海「インタビュー里海が行く」 No.31



2月は如月といいますが、寒さで着物をさらに重ねて着ることから「着更着」とする説があります。寒さで体調を崩さぬよう、十分お気をつけくださいね。

さて、少し後戻りしますが、皆さんは越しそばは食べられましたか。今回は、磯部町下之郷で引き継がれている「磯部2号そば」について、文殊の会の前田紀子さんにインタビューをお願いしました。

取材の日は、製粉の作業日でしたので、作業の様子を見学させていた

だきました。

平成16年から始めました。この地  
区では昔は多くのお家でそばが作られ  
ていましたが、私たちが引き継い  
だ時は、古田さんという人お一人と  
なっていました。そして、古田さん  
から「もう年も取り、そば作りもで  
きなくなってきた」ということで、  
種をいただいたのがきっかけです。  
最初の年は、少ない種を増やそうと  
1畝<sup>せき</sup>（約1a）ほどに、いただいた  
種をまきました。そして、翌年は、  
種の量を増やすことができたので、  
ちよつとだけ食べることができるまし  
た。3年目からグルーパで作り始め、  
そばを打つてイベントで販売したこ  
ともあります。

黒海 そば作りは、いつから始められたのですか？



## 里海 磯部2町をばにつじて

元は、常陸(茨城県北部)のそばで

この機部2号そばは、90日かかります。寒さのないこの地域では、実の入りに時間がかかるんでしょうね。9月初旬に種をまき、12月初旬に刈り取るという流れです。昔は、お米の足しにしていたのだと思います。



昔は、食べていただくために、さまざまな農産物を作っていましたが、時代の流れとともに、作られなくなつたものがあります。その中で、磯部2号そばは、人の手で引き継がれてきました。里海の恵みをひとつでもなくさないよう引き継いでいきたいですね。

志摩のこの温暖な地域で育つそばが、どのような風味を持つてゐるのか、ぜひ食べてみたいと思いました。

できる限り作り続けて、いきたいだけですが、60歳を超えている人ばかりなので、体の不調などで、作業に必要な人数が揃わないことも出てきています。いろんな人に関わってもらつてはいますが、今年は、刈り取りの際、若い人にも手伝つてもらいました。やりたい人がいれば、種を分けてもいいと思っています。

里海 今後はどうのようにお考えですか

明治9年の「下之郷村普通物産表」によると、農産物の第1位は米である。・米麦以外では、大豆、蕎麦、粟、甘藷が作られている。：

問ひ合わせ  
里海推進協  
FAX 4444-0206  
E-mail satoumi@city.shima.lg.jp

# 倒れている人を見たら どうさの手当で命を救う

けが人や急病人が発生した場合、その場に居合わせた人が応急救手当てを行えば、救命効果の向上や治療の経過に良い結果を与えることが医学的にも明らかになっています。

特に、心臓と呼吸が止まった場合は、救命の可能性は時間とともに低下しますので、救急車が到着するまでの間、そこで今月号は、皆さんにも実施できる救命処置の手順について紹介します。

## 救命処置の手順

①肩をたたきながら声をかける



わかりますか？

②反応がなかつたら、大声で助けを求め、119番とAED（自動体外式除細動器）搬送を依頼する



あなたは119番通報してください。あなたはAEDを持ってきてください。

約1秒かけて、胸の上りが見える程度の量を、2回吹き込みます。



人工呼吸2回

胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返して行います。

次の場合には、人工呼吸を行わず、胸骨圧迫を続けます。

- ・口対口の人工呼吸がためらわれる場合
- ・一方向弁付人工呼吸用具がない場合
- ・血液や嘔吐物などにより感染の危険がある場合

⑤胸骨圧迫の後、人工呼吸を2回行う



胸骨圧迫は胸のまん中を、手のひらで約5センチ沈むほど強く圧迫します。

④普段どおりの呼吸がなかつたら、すぐに胸骨圧迫を行つ



胸と腹部の動きを見て、「普段どおりの呼吸」をしているか、10秒以内で確認します。

⑧電気ショックの必要性はAEDが判断する



電極パッドを貼る位置は、電極パッドに書かれた絵のとおりに、皮膚にしっかりと貼ります。体が汗などで濡れていれば、タオルで拭き取ってください。

⑦電極パッドを胸に貼る



まず、電源を入れます。

⑥AEDが到着したら



心電図解析中は、傷病者に触れてはいけません。

緊急事態に遭遇したときに適切な応急救手当てが実施できるように、地域の防災訓練などにおいて、心肺蘇生法やAEDの使用法について訓練し、身につけておきましょう。

以後は、AEDの音声メッセージに従います。



誰も傷病者に触れていないことを確認したら、点滅しているショックボタンを押します。

⑨ショックボタンを押す

心肺蘇生とAEDの音声の手順は、救急隊に引き継ぐか、何らかの応答や目的のあるしぐさ（例えば嫌がるなどの体動）が出現したり、普段どおりの呼吸ができるまで続けます。

# 生かそう資源

問い合わせ

美化衛生課

 bika@city.shimalg.jp  
 4444  
 5022  
 261

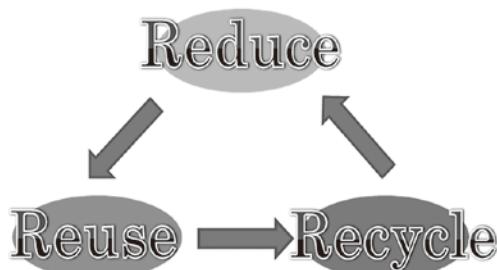
市では、昨年4月に、もやせるごみの減量と、リサイクルの推進を目的に資源とごみの分別区分を変更しました。

今回は、市民の皆さんに、さらに分別への意識を高めていただけるよう、資源のリサイクルについて紹介します。

環境にやさしい社会すなわち循環型社会をつくるためのキーワードを3R(スリーアール)といいます。

リサイクル(Recycle)とは不要になったものをいったん原料に戻して再び資源として利用することです。

このほか3Rには、出すごみを減らすリデュース(Reduce)、使えるものは繰り返し何度も使うリユース(Reuse)があります。



## 資源って？

資源というと、ペットボトルや缶、新聞と折込みチラシ、本・雑誌などを思い浮かべる人が多いかと思います。

この他にも、ティッシュやお菓子の紙箱などの「雑がみ」、コンビニ弁当などの容器や洗剤・シャンプーなどのボトルといった「プラスチック製容器包装」も大切な資源です。

## 出した資源はどうなるの？

皆さんの家庭から出された資源は、市もしくは、市が委託した収集運搬業者が収集し、各地区の清掃センターへ集められます。

その後、職員が品目毎に仕分けし、資源引取業者に売却しています。

平成24年度の資源の売却実績は3,846万5,085円で、ごみ処理にかかる経費に充てられています。

資源引取業者が買い取った資源は、工場やメーカーに集められ、新たな製品へと生まれ変わります。

# 資源はこのように生まれ変わります



ペットボトルは作業着、ワイシャツ、カーテンなどのポリエスチル繊維製品やボールペン、洗剤のボトルなどに生まれ変わり、ティッシュやお菓子の紙箱などの「雑がみ」は、紙箱やダンボールなどに生まれ変わります。

また衣類・布類は、工場で使うウエス(布きれ)として利用されたり、海外にそのまま衣類として輸出され、再利用されています。

コンビニ弁当などの容器や洗剤・シャンプーなどのボトルといった「プラスチック製容器包装」は、プランターや駐車場の車止め、パレット(荷物を載せるための荷役台)などに生まれ変わります。

完成予想図



# 平成26年4月から 新しい火葬場が稼働します

## 概要

名 称 悠久苑 (yūkyū-en)  
所 在 地 磯部町三ヶ所1119番地4

供用開始日  
4月1日 (火)

延床面積  
1,942.80m<sup>2</sup>

造成面積  
1,084.80m<sup>2</sup>

火葬炉基數  
人体炉4基・動物炉1基

駐車場収容台数  
一般駐車場75台、車いす使用者駐車場1台、バス駐車場4台、職員など駐車場4台

火葬時間  
9時・9時30分・10時・10時30分  
12時30分・13時・13時30分・14時

料 金  
使用料 (一体) 30,000円  
(浜島やすらぎ苑の使用料についても、同額とします)  
※ペットの火葬も行います。  
(使用料 一件につき 10,000円)

## 新火葬場について

市では合併以降、阿児町の「斎場あご」および浜島町の「浜島やすらぎ苑」の2施設で火葬業務を行ってきました。そのうちでも「斎場あご」は供用開始から40年あまりが経過し、建物、火葬炉設備ともに老朽化が著しく、早急な火葬場の整備が望まれていました。

平成22年度  
新しい火葬場建設に向けて、  
基本計画を策定。

平成23年度  
詳細な設計に着手。

平成24年度から25年度にかけて  
造成工事および建築工事を実施。平成26年1月から機器などの調整作業に入る。工事の完成は3月下旬を予定。

平成26年度  
4月から供用を開始する予定。「斎場あご」は閉鎖し、「浜島やすらぎ苑」は引き続き稼働。

問い合わせ  
美化衛生課  
E-mail bika@city.shima.lg.jp  
FAX 44-5261

# 平成26年度志摩市観光農園施設 使用者を募集します

問い合わせ  
44-0288-5262  
農林課  
norin@city.shima.lg.jp

市観光農園内にある施設（生産ハウス・直売所）について、農業者などや市内農作物などの販売者に対して、新規に生産、販売などをを行うことができる場を提供することを目的として、施設使用者の募集を行います。

使用許可期間、応募方法などについては、次のとおりです。

## 募集する施設

### 生産ハウスA ビニールハウス 990m<sup>2</sup>

幅 15 m 奥行き 66 m 軒高 5.2 m 高さ 8.15 m  
使用料 一般使用 240,000 円／年  
公共的団体など使用 120,000 円／年

### 生産ハウスB ビニールハウス 900m<sup>2</sup>

幅 15 m 奥行き 60 m 軒高 5.2 m 高さ 8.15 m  
使用料 一般使用 240,000 円／年  
公共的団体など使用 120,000 円／年

### 直売所 鉄骨造 450m<sup>2</sup>

幅 15 m 奥行き 30 m 軒高 4 m 高さ 5.895 m  
使用料 一般使用 120,000 円／年  
公共的団体など使用 60,000 円／年

※施設使用については、単独使用でも複数使用でも申請可能です。

## 応募資格

①個人の場合、市内に住所を有し、市内で農業に従事している人、または新たに従事しようとを考えている人

## 施設見学会

施設使用の申請をお考えの人を対象に施設見学会を行います。

## 使用者決定方法

使用者の決定については、審査会で書類審査、および申請者ヒアリングを実施し、決定します。

## 申請書など受付期間

2月3日(月)～3月3日(月)まで

農林課に直接持参、または郵送(書留郵便)でお申し込みください。

※郵送の場合は、3月3日(月)必着

## 提出書類

- ①使用許可申請書（様式第1号）
- ②施設使用計画書
- ③作業工程表（直売所を除く）
- ④その他（法人・個人などの場合により提出書類が異なります）

許可日～平成27年3月31日（1年単位で使用期間の延長可）

許可日～平成27年3月31日（1年単位で使用期間の延長可）

## 使用許可期間

- ①直売所
- ②2月9日(日) 13時30分～
- ③2月10日(月) 13時30分～

※事前の申し込みが必要となりますので、参加希望の人は2月7日(金)までに農林課まで電話で申し込みください。

と き

## その他

申請書類や募集要領については、農林課窓口で配布しています。また、市ホームページでダウンロードできます。



## 志摩ロードパーティハーフマラソン2014ボランティアスタッフ募集

「志摩ロードパーティ」は県最大のスポーツイベントで、およそ8,000人のランナーが参加します。このイベントにあなたもボランティアスタッフとして参加してみませんか？

**活動内容** • コースボランティア • 会場ボランティア • 前日ボランティア

**活動場所** 志摩スペイン村周辺

**活動日時** 4月19日(土) 大会前日 15時～17時【雨天決行】 4月20日(日) 大会当日 7時～14時【雨天決行】

**募集対象** 高校生以上で健康に自信のある人（中学生以下も大歓迎。ただし、要引率）

**活動条件** 報酬や交通費はありません。スタッフTシャツ、お弁当（昼食）、志摩スペイン村無料パスポート、「ひまわりの湯」優待券、マラソン得々クーポンを提供。

**募集期限** 3月11日(火)

**申し込み・問い合わせ** 志摩ロードパーティ実行委員会 ボランティア受付係

TEL 43-6331 FAX 43-4449 E-mail srp48s@gmail.com **くわしくは「志摩ロードパーティ 2014」で検索！**

# 個別検診のお知らせ

もう検診はお済みですか？

## ★ 乳がん(個別)検診 ★

★3月28日(金)まで、志摩市民病院で乳がん検診(マンモグラフィ・エコー)を実施しています。  
検診を希望される人は、事前に申し込みをしてください。

申し込み・問い合わせ 志摩市民病院 ☎ 72・5555 (連絡時間:平日の14時~16時)

## ★ 乳がん・子宮がん検診推進事業(無料クーポン券)対象の人へ ★

対象となる人へは、事前に無料クーポン券を郵送しています。まだ受診していない人は有効期限内に受診してください。

※希望される検診機関へ直接申し込みしてください。

**有効期限 3月31日(月)**

### ＊＊注意事項＊＊

- ・検診は、年度内(平成25年4月1日~平成26年3月31日)に個別検診・集団検診のどちらか一方の受診となります。2回目の受診は、全額自己負担となります。

問い合わせ 総合保健センター ☎ 44・1105 FAX 44・1102

## 風しんワクチン予防接種費用の一部を助成しています 早めの接種を！～助成対象は3月31日までの接種です～

**助成対象** 市に住所を有し、次のいずれかの要件を満たす人

- ① 妊娠を予定または希望している女性
- ② 妊婦の夫または妊娠と同一世帯の家族

※②に該当する人については、妊娠本人が風しんに感染しないとされている抗体価(32倍以上)を有している場合は、助成対象外とします。

※原則として、麻しん風しん混合(MR)ワクチンもしくは風しん単抗原ワクチンを2回接種済の人も助成対象外となります。

**予防接種期限** 3月31日(月)まで

**申請受付期限** 4月10日(木)まで

**対象ワクチン** 麻しん風しん混合(MR)ワクチンもしくは風しん単抗原ワクチン

**費用助成の額** 医療機関へ支払った接種費用の半額(1回の接種につき5,000円を限度)を助成します。

※抗体検査にかかる費用は、助成対象外となります。

**費用助成方法** 予防接種を希望される人が直接医療機関で支払った接種費用の一部を償還払いにより助成します。

**申請手続き** 次の書類を、最寄りの保健センターへ直接提出してください。

- ・風しんワクチン予防接種費用助成金交付申請書兼請求書
- ・申請者の印鑑(申請書兼請求書に押印、認め印可)
- ・接種医療機関からの領収書・接種済証など(接種者の名前、予防接種の種類、接種日、接種費用、医療機関名のわかるもの)
- ・助成対象②に該当する場合は、同一世帯の妊娠の風しん抗体価(32倍未満)が確認できる書類(母子健康手帳および母子保健のしおりなど)

**その他** この予防接種は、任意接種となるため、予防接種により健康被害が生じた場合は、**独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象となります。**

- ・県内の風しんワクチン予防接種可能医療機関については、(公社)県医師会のホームページ(<http://www.mie.med.or.jp/hp/ippan/vakzin/index.html>)でご覧いただけます。
- ・事前に接種医療機関に電話などでご予約の上、予防接種を受けてください。
- ・くわしくは最寄りの保健センターへお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 総合保健センター ☎ 44・1100 FAX 44・1102

# 市・県民税の申告の時期になりました

申告期限 3月17日(月)まで

確定申告書が届かない場合でも申告は必要です

市・県民税の申告について  
所得税の確定申告について  
伊勢税務署

課税課 644・02111  
○(0596) 28・3191

所得税、市・県民税の申告の  
時期になりました

申告は、市・県民税や国民健康保険税、介護保険料などを算定する大切な基礎資料になります。申告しなかったり、うつかり忘れたりすると正しい課税ができず、また、所得証明書などの発行ができませんので、期限までに必ず申告をされるようお願いします。

申告が必要かどうかご確認

申告については個人通知しませんので、各戸配布されたチラシ(平成26年度市・県民税申告について)で、家族一人ひとりに申告が必要かどうか確認のうえ、申告相談を希望する人は、各申告相談会場をご利用ください。ただし、税務署から確定申告書が送付され、申告会場案内はがきが届いた人が申告相談を希望する場合は、指定の会場にお越しください。

申告が必要かどうかご確認

平成23年分所得税から公的年金所得の確定申告手続きが簡素化され、公的年金等の収入金額が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の場合は、確定申告書を提出する必要がなくなりました。ただし、次の点にご注意ください。

- ・医療費控除の追加などによる所得税の還付を受ける場合は申告が必要です。
- ・所得税の確定申告書の提出が不要な場合であっても、住民税の申告が必要となる場合があります(くわしくは税課までお問い合わせください)。

申告期間中にご自分で作成した申告書は、課税課または各支所に提出してください。

また、申告相談会場を利用する際は、事業所得について、事前に収支内訳書(収入支出をまとめたもの)を作成し、持参してください。申告相談会場は混雑しますので、ご協力をお願いします。

確定申告はe-Taxが便利です

e-Taxとは、自宅などからいつでもインターネットを利用して申告や納税などができるシステムです。e-Taxを利用するには開始届出書の提出、電子証明書付の住基カードの取得などの手続きが必要となります。くわしくは伊勢税務署までお問い合わせください。

所得税の確定申告書などの書類が届かない場合でも、申告が必要である場合は、申告をしてください。

用紙が必要な場合は国税庁ホームページから出力していただき、税務署課税課、各支所にてお受け取りください。

れません。

また、不動産や株式などの譲渡所得の確定申告は、いせシティプラザ(伊勢税務署横)にて申告相談会を実施します。市の会場では、譲渡所得の申告相談は受け付けできませんのでご了承ください。

年金所得者の所得税の申告

所得税および市・県民税の申告は、所得や控除の状況を最もよく知っている納税者自身が自主的に申告することを基本とする制度となっています。

申告期間中にご自分で作成した申告書は、課税課または各支所に提出してください。

「自書申告」にご協力ください

平成24年分所得税または消費税の確定申告書を次の方で提出した人は、平成25年分の確定申告書は送付されませんのでご注意ください。

確定申告書送付に関するお知らせ

国民健康保険(以下、国保といふ)の世帯主(擬制世帯主含む)およびその世帯に属する国保加入者は、国保の所得割の算定や軽減の判定、高額療養費の自己負担限度額判定などのため、所得の申告が必要となります。

国民健康保険加入者の申告

[国税庁ホームページアドレス]  
国 http://www.ntta.go.jp/

問い合わせ 伊勢税務署  
(自動音声案内に従い「2」を選択し  
てください)  
（0596）28・3191

## 税理士による無料税務相談所

とき

2月18日（火）～21日（金）、  
24日（月）～27日（木）

9時30分～正午、13時～16時

ところ 市立図書館 2階

対象者

- ①平成24年分の所得金額（青色申告特別控除額および専従者給与額、または専従者控除前）が300万円以下の人  
②消費税課税事業者の場合、基準期間（平成23年分）の課税売上高が3,000万円以下で、①に該当する人  
③給与所得者または年金受給者
- ※譲渡所得（土地、株式など）・山林所得・贈与税の申告をする人、税務署への来署案内が届いている人は税務署などの確定申告会場をご利用ください。

持ち物

- 税務署から送付された申告書類一式、平成23・24年分の申告書などの控え、源泉徴収票、各種控除証明書（社会保険料や生命保険料など）、医療費などの領収書など申告に必要な書類、印鑑、預金口座番号の分かるもの、電卓、筆記用具

問い合わせ

伊勢税務署

（自動音声案内に従い「2」を選択してください）

問い合わせ

伊勢税務署

（自動音声案内に従い「2」を選択してください）

## 消費税法改正などのお知らせ

平成26年4月1日から、消費税率および地方消費税率が引き上げられることがなりました。  
引き上げ後の税率は、消費税率と地方消費税率の合計で8パーセントになります。

国税庁ホームページでは、特集ページを設けて消費税法の改正内容などをお知らせしています。この特集ページでは、改正消費税法の内容を盛り込んだリーフレットや経過措置のQ&Aなどを掲載しています。

また、事業者の人が値札などで価格を表示する場合に「税抜価格」で行うことができる「総額表示義務の特例」についても、事例集によりわかりやすく説明しています。

特集ページは、国税庁ホームページのトップにある「トピックス」の「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」からご覧いただけますので、ぜひご利用ください。  
くわしくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

## 税務職員を装った人からの不審な電話にご注意ください

国税局や税務署の職員を名乗る人が電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

問い合わせ 伊勢税務署

（自動音声案内に従い「2」を選択してください）

※不審な電話があつた場合には、即答を避け、①相手の所属部署②名前③電話番号を確認したうえで一日電話を切り、最寄りの税務署にお問い合わせください。

## 不動産を公売します

公売期日 3月19日（水）

入札 10時30分～11時（公売の説明を10時から行います）

公売場所 市役所4階 403・404会議室

## 公売財産一覧

売却区分番号:S25-16
見積価額:820,000円
公売保証金:90,000円
所在 志摩町和具字兀山 地番 3641番1 地目 畑 地積 620m <sup>2</sup>

売却区分番号:S25-17
見積価額:420,000円
公売保証金:50,000円
所在 阿児町甲賀字五反田 地番 324番 地目 田 地積 1,016m <sup>2</sup>

売却区分番号:S25-18
見積価額:900,000円
公売保証金:90,000円
所在 磯部町山田字谷内 地番 1382番 地目 田 地積 2,142m <sup>2</sup>

※公売に参加するには「農地買受適格証明書」の提出または提示が必要です。  
「農地買受適格証明書」の交付については、市農業委員会に交付申請する場合は、2月25日（火）までに申請してください。

※公売への参加を希望する場合など、くわしくは事前に収税課にお問い合わせください。

問い合わせ 収税課 ☎ 44・0212 FAX 44・5260  
✉ shuzei@city.shima.lg.jp

## 市税における延滞金の割合が変わりました

税法の改定による特例で、平成26年1月1日以降の期間に対応する市税における延滞金の割合は次のとおり見直されました。<br><br>されるとなりました。

平成26年中における延滞金の割合		
期間	平成25年中の割合	改正後の特例
納期限後1か月以内	年4.3%	特例基準割合(※) (1.9%) + 1.0% = 年2.9%
納期限後1か月以後	年14.6%	特例基準割合(※) (1.9%) + 7.3% = 年9.2%

※特例基準割合：国内銀行の貸出約定平均金利（新規・短期）の前々年10月～前年9月における平均に、1%を加算した割合

## 南張財産区議会議員選挙説明会

3月19日に任期満了した南張財産区議会議員選挙が、3月9日に執行される予定です。つづいては、立候補予定者に対する選挙説明会を次のとおり開催します。

とき 2月14日（金）10時～  
ところ 市役所浜島支所4階会議室  
選挙期日などの予定

◎告示日

3月4日（火）

◎投票日時・場所

3月9日（日）7時～18時

南張生涯学習センター

◎期日前投票

3月5日（水）～8日（土）

8時30分～20時

市役所浜島支所2階

◎不在者投票

期間は期日前投票と同じ

市役所本庁5階

## ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを発送します

県後期高齢者医療広域連合では、被保険者のお薬代の窓口負担の軽減や、医療費適正化の観点から、現在服用されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えることにより、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる被保険者を対象に、切り替えた場合の自己負担額の差額を計算し、「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を2月下旬に送付します。

なお、ジェネリック医薬品とは、低価格なのに、安全性や効きは先発医薬品と同等と認められている後発医薬品のことです。

### ◆対象

生活習慣病などの医薬品を長期に処方されている人で、200円以上のお薬代が軽減される見込みの人。

ジェネリック医薬品へ切り替える時は、主治医や薬剤師に十分相談してください。

医師の特別な指示（処方せんに「処方医薬品以外に変更できない」旨の医師の署名）がなければ、ジェネリック医薬品を選ぶことができます。

ただし、すべての医薬品に対してジェネリック医薬品があるわけではありません。

問い合わせ  
県後期高齢者医療広域連合  
保険課  
(059) 221・6884  
44・0213  
FAX 44・5260  
hoken@city.shima.lg.jp

## 「簡素な給付措置」を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

○市や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いする」とは、絶対ありません。

○ATMを自分で操作して、他人からお金振り込んでしまうことは絶対にできません。

○市や厚生労働省などが「簡素な給付措置」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

ただし、

（の職員）などをかたつた電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、

市役所や最寄りの警察署にご連絡ください。

警察相談専門電話（#9110）  
問い合わせ  
保険課  
44・0213  
FAX 44・5260  
hoken@city.shima.lg.jp

市税などは納期限までに納付していただくものです。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。延滞金は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて増えています。納期内納付にご理解いただきありがとうございます。

問い合わせ  
財税課

44・0212  
FAX 44・5260  
shuzei@city.shima.lg.jp

問い合わせ  
市選挙管理委員会（総務課内）  
44・0201  
FAX 44・5252  
somu@city.shima.lg.jp

市税などは納期限までに納付していただくものです。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。延滞金は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて増えています。納期内納付にご理解いただきありがとうございます。

問い合わせ  
財税課

44・0212  
FAX 44・5260  
shuzei@city.shima.lg.jp

## 市地球温暖化対策実行計画(第1期)に基づく温室効果ガス排出量の公表(平成24年度排出量)

市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」および「京都議定書目標達成計画」に基づき、市役所の事務および事業から出る温室効果ガスの排出量の削減(基準年度比6%減)を取り組んできました。

基準年度排出量 (平成18年度)	11,402,158kg-CO <sub>2</sub>
第1期計画目標年度排出量 (平成24年度)	10,718,028kg-CO <sub>2</sub>
平成24年度排出量 (11.7%減)	10,069,297kg-CO <sub>2</sub>
第2期計画目標年度排出量 (平成29年度)	8,551,618kg-CO <sub>2</sub>

平成25年度から、第2期計画を策定し、引き続き排出量の削減(基準年度比25%減)に取り組んでいます。

## 平成26年度の給食物資納入登録業者を募集します

学校給食センターおよび幼保給食センター(大王・磯部)が発注する給食物資の納入登録業者を募集します。希望する業者は、次のとおりお申し込みください。

### 登録資格

- ①市内業者であること
- ②市競争入札資格者名簿に登録済みであること

③市学校給食用物資納入業者選定要綱を遵守し、給食センターの指定時間に材料の納入ができること

**受付期間** 2月10日(月)～28日(金)  
(うち土曜、日曜、祝日を除く平日)  
9時～17時

### 登録申請書類

①登録申請書(様式第一号)  
(各給食センターにあります)

②保健所の営業許可証写し

③食品衛生監視票写し

※ただし、申請書類は学校給食センター用と幼保給食センター用の2種類がありますので、希望の給食センターの様式を提出してください。

**納入品目** ① 精肉および加工品 ② 青果物  
③ 魚介類および加工品 ④ 牛乳および乳製品  
⑤ 酒類 ⑥ 乾物 ⑦ 調味料 ⑧ 豆腐類 ⑨ 麺類  
⑩ 米穀類 ⑪ 冷凍食品 ⑫ その他

問い合わせ 環境課  
44・0228 FAX 44・5261  
E-mail kankyou@city.shima.lg.jp

送でお申し込みください。  
複数の幼保給食センターに登録申請する場合は、いずれか1か所への提出で結構です。

### 登録有効期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

### 問い合わせ

市学校給食センター 43・4735  
〒517-0502 阿児町神明1537番地1

大王幼保給食センター 43・4735  
〒517-0603 阿児町波切1506番地2

磯部幼保給食センター 43・4735  
〒517-0214 磯部町迫間426番地8

診療日						
2月						
日	月	火	水	木	金	土
1						
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

日	月	火	水	木	金	土
1						
2	3	4	5	6	7	8

## 乗って残そう公共交通

公共交通は、車社会の進展や少子高齢化などにより、年々利用者が減少しており、運行事業者の経営を圧迫しています。国や県、市では、最低限の公共交通維持のため、運行事業者に補助を行っていますが、利用者の減少や経費の増加により維持が大変難しくなっています。

通勤、通学、行楽に出かける時など、少しでもご利用していただく機会を増やしていただき、公共交通が維持していくようご協力をお願いします。

問い合わせ まちづくり課 44・0208 FAX 44・5252  
E-mail machizukuri@city.shima.lg.jp



シリーズ

## 医療・福祉・介護の現場から

第20回

志摩地域医療福祉センター

作業療法士 平野成果

センター長 鈴木孝明

セントラルだより

でしょ？  
問い合わせ 志摩地域医療福祉センター

84・1000

14

自助具という言葉を聞いたことがありますか？

皆さんは福祉用具と聞くと、車椅子や杖・歩行器、介護用ベッドなどを思い浮かべる人も多いのではないでしょうか。この福祉用具の中で生活に密着したものとして自助具があります。

自助具とは、文字通り「自分を助けれる道具」であり、可能な限り自分自身で日常生活動作ができるように補助し、日常生活を快適に送るために作られた道具です。

具を使用してできるようになると、生

活の幅が広がるだけでなく、やる気などの精神的効果も大きいです。このようないい自助具は福祉用具店などでも手に入り、使用される人の状態に合わせて購入することが一番大切です。リハビリテーションでは利用者の希望に合わせてこのような自助具の選定や、時にはその人に合わせて作製も行います。志摩の里でもご相談に応じますので、気軽にお問い合わせください。

インフルエンザの場合は突然にひどい寒気や38度を超える高熱などの症状が出ることが多く、特に夜間など対応に困る場合があります。「中には重症化することがある」と聞くと一刻も早く治療しないと命に関わるのではないかと不安になるでしょうが、実際に薬を飲まなくても安静にしていれば多くの人は数日で治つていく病気です。

例えば、指が思うように動かないけれど箸で食事がしたい、握る力が弱いけれど自分でスプーンを持って食事がしたいという人に対して、箸を結合させてピンセットのようにつまむことができる箸、握り部を太くしたスプーンなどがあります。また、お皿を自分で押さえることができない人には、お皿の下に滑り止めを付けたり、ふちが高くなつていてすくいやすいお皿などもあります。



**理学療法士をめざす!** 定員40名  
4年制 広告

**OPEN CAMPUS 2014**  
**2月22日(土)10:00~**  
 《体験授業・学校見学・入試説明等》  
 [お問い合わせ] TEL 0596-24-2540

**伊勢志摩リハビリテーション専門学校** 〒516-0805 伊勢市御薗町高向1658  
<http://www.kyoeigakuen.ac.jp/>





# 市長コラム Vol.60

平成26年年頭訓示

2014年も始まったかと思う間もなくもう2月。本当に月日のたつのは早いものです。まさに光陰矢のごとしをしみじみと実感しています。今月は今年の仕事始めの訓示の中引用した行政の職人という言葉を紹介させていただきたいと思います。

ある雑誌の巻頭の言葉にウシオ電機の会長である牛尾治朗さん(うしおじろう)がウシオ電機を立ち上げてからのさまざまの困難を乗り越えての今までの50年間の経営活動を通して「経営は職人芸」である」と言われたことに私なりに感じることがあり、これをヒントに年頭訓示で「行政の職人」という言葉を使わせていただきました。この雑誌の言葉は東京の三重県人会で大変お世話になつてている北住勲さん(きたすみいん)から年頭に、大口君市民のために勉強すべしといただいた資料の中のひとつに記されたものです。

さて本題、年頭訓示では賀詞の後、  
今年は志摩市が誕生しての市制10周年  
年ということでさまざまの行事を予  
定していますと尽力と協力を呼び掛け  
、そのあと、職員に、今年はさら  
に進んだ「行政の職人」となつていい  
ただき市民サービスに向かつていただきたい、「職人」という言葉は辞書  
では「己の技と腕で生活を営む者」と  
いうのは、その自分の技と腕にさら  
に自信と誇りを持つて、その技を尽  
きることなく極めようとしたゆまず精  
進する人を「職人」と呼びたいと思  
いますと起を発し、職員にはこれまで  
での体験や今まで培われた人間関  
係、さまざま気配りと労苦を重ね  
つつ複雑な対人関係をひも解きながら、「行政  
の職人」として地域住民の人々の心  
の安定、生活の安心安全のためにさ  
らに力出しをした市民サービスをと  
承を述べ、もうひとつの承として、  
課長級以上の職員には、今一度、課  
員への教導をすべしと、ここでは職  
業に高低はなしというが、それぞれ  
の生き方には志と使命感の高低があ  
る、市役所に入ると公務員になつた  
ということで安心して心の歩みが止  
まりがちになるもの、または自分が  
卒業した学校や能力に変な自信を

持つて自分はこの道のプロだと言いいながらも、実際には公務員としての資質を落としてしまう職員が出ないように今一度の教導をとお願いしました。

そのあと転として、今年は志摩市の重要施策である新しい里海のまち創生の本番が始まる年だと思っていきます。今年は市制10周年そして里海創生の本番と胸に位置付けていただけいたい。昨年には高らかに里海宣言もいたしましたが、そう宣言はしましたでもまず職員全員の里海への今一度の認識が大切です。もちろん新しい里海のまちへの理解はかなり進んでおりますが、一番前線で働く若い職員が、本当に里海理論をこれまで以上に深く理解し、里海創生は市役所の一部の部門の仕事ではなく市役所あげて全職員が取り組み、市民の人々とさまざまな連携をして創り上げていくものとの自覚を再確認してほしいとお願いしました。

そして結として、新しい里海施策は志摩市の未来を創る大きな哲学だと思っております。職員一人ひとりがさらに里海に対しての深い理解を持つて、平たく言えば、職員一人ひとりが里海理論の伝道師となるべきとの思いを持たなければこの事業は成功しないと思います。もう一度ここにみえる部課長職員の皆さんも里海の取り組み方、あり方、来し方を

今年は、合併してから10周年、なぜ合併したのか、そのことを知らない職員も増えています。まず合併した意味を伝えながら、この一年間職員の皆さんには、この地域や市民のためにご尽力、ご奉仕をいただきますよう心からお願ひいたします。職員への訓示といたします。この一年間、どうぞ健康には留意されて、力一杯地域のために戦つていただきたいと思います。と訓示を終えました。

市民の皆さんも、改めて「新しい里海のまち・志摩市」づくりがみんなのふるさと志摩市を元気にするんだとの、心合わせを切にお願ひいたします。

再度見つめ直して、そのことを職員へ伝えていただき、まず市役所全組織が里海施策に立ち向かうんだという心意気と志を持つていただきたいと思います。財政厳しい中で、職員の皆さんには苦労を強いますが、それを乗り越えるのが、人間の知恵と努力であると思いますので、さらなる一層のご努力をお願いしたいと思います。

今年は、合併してから10周年、なぜ合併したのか、そのことを知らない職員も増えています。まず合併した意味を伝えながら、この一年間職員の皆さんには、この地域や市民のためにご尽力、ご奉仕をいただきますよう心からお願ひいたします。職員への訓示といたします。この一年間、どうぞ健康には留意されて、力一杯地域のために戦つていただきたいと思います。と訓示を終えました。

市民の皆さんも、改めて「新しい里海のまち・志摩市」づくりがみんなのふるさと志摩市を元気にするんだとの心合わせを切にお願いいたします。

志摩市長  
大口秀和



すくすく

ランド

2月の子育て支援事業のご案内



事業	とき	ところ
育児サークル こえびちゃん	毎週 土・日	10時～11時30分 浜島生涯学習センター ☎ 53・1511
育児サークル わらじっこ	毎週 火・金	9時30分～11時30分 大王第三保育所 ☎ 72・2264
園庭・遊戯室 開 放	毎週火曜	9時～11時30分 大王第三保育所 ☎ 72・2264
	20日(木)	9時30分～11時 志島保育所 ☎ 45・2215
園庭開放	毎週 月～金	10時～12時 志摩幼保園 ☎ 85・3217
	毎週水曜	9時30分～11時 浜島幼保園 ☎ 53・0069
	13日(木)	9時30分～11時 下之郷保育所 ☎ 55・2347
	13日(木)	9時30分～11時 ひのでが丘保育所 ☎ 55・0577
	27日(木)	9時30分～11時 ひまわり保育所 ☎ 55・0177

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	とき
育児相談	9時～12時、13時～16時 毎週月～金
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44・1117

事業	とき
センター開放	9時～11時30分 毎週月～金
育児相談	13時～15時30分

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	とき
育児相談	9時～12時、13時～16時 毎週月～金
子育てサロン	9時～12時、13時～15時
ひよこクラブ (0・1歳)	24日(月) 10時～11時
ひよこクラブ (2歳以上)	26日(水) 10時～11時

※ひよこクラブは、事前申込をお願いします。

浜島子育て支援センター ☎ 53・1220

※電話番号が変更になりました。

(場所：浜島幼保園内)

事業	とき
育児相談	9時～12時、13時～16時 毎週月～金
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー 108

## 遠くまで届く言葉

学校人権教育課

FAX ☎ 44・0336  
44・5263

作家の高橋源一郎さんは、ある女性が何年も前の国際児童図書の大会で行つた基調講演を偶然読み、『なぜか美しいと思い、体が震えた。わたしの中でなにかが強く揺り動かされるのを感じた。』と書いています。

彼女は、自らの個人的な、戦争と疎開の不安な経験について、それから、時に子どもたちが感じなければならない

い「悲しみ」や「絶望」について語り、中でも、高橋さんの記憶に焼きついたのは、次の言葉だったそうです。

「読書は、人生の全てが、決して単純でないことを教えてくれました。私たちは、複雑さに耐えて生きていかなればならない」ということ。人と人の関係においても、国と国との関係においても

以来、彼は、彼女が書くもの、彼女の語る言葉を、探すようになったと言います。彼女とは、美智子皇后だそうです。去年、皇后陛下は79度目の誕生日を迎えた。「この一年、印象に残つた出来事やご感想を」という宮内記者会の質問に対して回答を寄せていま

す。亡くなつた親しい人々への哀悼の「おことば」を残しています。

皇后は、「暮らしの手帖」の共同創

刊者・大橋鎮子、現憲法制定に深く関

わつたベアテ・ゴーデン、岩波ホール

の高野悦子といった人々の名をあげ、

「私の少し前を歩いておられた方々

が何年も前の国際児童図書の大会で

行つた基調講演を偶然読み、『なぜか

美しいと思い、体が震えた。わたしの

中でなにかが強く揺り動かされるのを

感じた。』と書いています。

私たちには、生きていく限り否応なし

に政治や社会について考え、語ります。

なのに、日々の営みの中で使われる言

葉、メディアの発する言葉や情報が、

時として、自分たちとは無関係である

かのように感じたりします。

高橋さんは、皇后の言葉を読み、そ

こで取り上げられた人たちの言葉を、そ

れを「自分の言葉」で伝えることがで

きる人たちだったと結論付けます。そ

して、そのような言葉だけが、遠くま

で届くのであると言います。

「眞の文明は山を荒らさず、川を荒

らさず、村を破らず、人を殺さざるべ

し…今文明は虚偽虚飾なり、私欲なり、

露骨的強盗なり」という、至言を残し

て没した田中正造。昨年の9月4日で

百年になる。1世紀が流れて、なお色

# 図書館だより

## 新しく入った本を紹介します（★は児童書です）

二十四節氣と七十二候の季節手帖 やましたけいこ 山下景子／著 [民俗]

二十四節氣・七十二候の和暦の言葉の美しさを軸に、旬のものや風習など1年の魅力を情緒たっぷりに紹介。名画や時候の和菓子、時候のあいさつなども収録。

英語で手帳にちょこっと日記を書こう かんばりやし 神林サリー／著【英語】

手帳にちょこっと日記を書くだけで、英語力がどんどん身につく！今日の出来事を書くための基本フレーズ、ひとこと添える感情表現など、英語日記の書き方の秘訣を公開。

★武器より一冊の本をください ヴィヴィアナ・マツツア／著 [伝記]

わたしが勉強したいという思いを、銃で撃つことはできない。女性の教育について訴え、タリバンに撃たれた少女マララ・ユスフザイの物語。彼女の国連演説抄録(和訳)も掲載。

## ★藤井旭の天文年鑑2014年版

ふじい あきら 著【自然】

2014年に起こる注目の天文現象、惑星の動き、見やすい流星群、日食、月食などをわかりやすく図解。毎月の星空ガイドも暦と天体図付きで収録。

## イベント案内

館室名	とき	内 容
市立	2月17日(月)11時～	おはなし会(赤ちゃん向け)
	2月12日(水)～16日(日)9時～18時	図書リサイクルフェア
	3月 1日(土)11時～	おはなし会
	3月 8日(土)10時30分～11時30分	本とあそぼう全国訪問おはなし隊キャラバンカー見学とおはなし会
志摩	2月22日(土)14時30分～	よみきかせ会
	3月 5日(水)11時～	よみきかせ会(赤ちゃん向け)
	3月 8日(土)14時30分～15時30分	本とあそぼう全国訪問おはなし隊キャラバンカー見学とおはなし会
磯部	2月15日(土)13時30分～	古文書学習会

## 歴史民俗資料館からのお知らせ

## 「おひなさんとアトリエ・エレマン・プレザンの仲間たち」展

★ひな人形 2月15日(土)~3月16日(日)

★絵 画 2月15日(日)~3月30日(日)

明治初期～昭和50年代のひな人形とアトリエ・エレマン・プレザンの仲間たちが奏でる春色のハーモニー。お聴きください♪

★ひな人形を作ろう 2月16日(日) 13時30分~

宝昌15人(要申込) ☎ 55-2881

2月11日(火)まで  
特別整理期間のため  
全館休館しています。

## カレンダー

○市立図書館休み □全館休み  
△志摩・磯部・太王・近島休み

と申されたが、和助は  
「ありがとうございます。が、私は、びんぼうな漁師で、」  
い  
ます。漁師が武士になつても仕方がありません  
といつてことわりました。  
「それならば、ほうびをつかわすから、なんなりと申しでよ」  
と申されたので、和助は  
「それでは、船問屋をお許しください」  
と願いでたので、殿さまは、九州から江戸へ行きもする回船  
を一手にまかす船問屋を許されて、名前を薩摩屋とつけてくれ  
ました。  
和助は、安乗へ帰り、問屋を開業し、薩摩の殿さまの取りは  
からいで、ますます、はんじょうし、志摩一番の船問屋になつ  
たという」とです。〔阿児のむかしばなし〕より

「じょくせいいたしました」と一回を自分の船に乗せて、たゞかに船板のトにおこしのみ、「こせぐく、ドーンほくくだねこ」と何ぐわぬ顔つきで沖へ向けて」きだしました。和助は沖へ出ると帆をはり西へ西へと船をはしらせ、やつと「」ことで、武士がめさす港へつきました。そこは、九州は薩摩の国の港であります。そして船に乗せてきた武士は薩摩の國の殿さまであつたことがわかり、和助はおどろいて、船の中でそまつにあつかったことを殿さまにわびました。殿さまは「」れ和助、荒波を乗つて、よくぞ」ままでつれてきてくれた。そのはたのまは立派であるが、せうびのかわりに武士にとりたてるがどくしゃ」

むかし、安乗に和助といふ村一番の漁達者の漁師がいました。  
ある日、朝早く、漁に出ようと浜べで準備をしていたところ、  
みなりはうすよこれでいるが、いかにも位つゆが高そうな武士が供  
の武士を三人つれて和助のところへ、つかつかとよってきて、  
「それがしは、わけがあつて、桑名から落ちのびてきただが、  
船のかじを折つてしまい困つてている」ところだ。いつも朝早く西  
国へ落ちのびたいが、その方の船でひとはたらきしてくれま  
いか。くわしいことはあとで話すから、いかがであろう」  
和助は、太っぴらで力もちの男で、人にたのまれるといやと  
いえない性分でしたので、

むかしはなし  
船問屋薩摩屋 さつま 5

# 市営住宅入居者募集

問い合わせ 住宅営繕課 ☎ 44・0306

## 1. 申込期間

2月4日(火)～18日(火)

8時30分～17時15分 (土・日・祝日の受付はありません)

## 2. 募集戸数

(1) 公共住宅 17団地、27戸募集します。

団地名	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
汐見成1団地 65号	簡二	2DK	昭和48年	1	浜島町浜島
汐見成4団地 79号	簡二	2DK	昭和51年	1	浜島町浜島
ベイサイド大方団地 はまゆう棟 203号	中耐三	3LDK	平成7年	1	浜島町浜島
石塚団地 2・3号	簡二	2DK	昭和49年	2	大王町波切
塩田岡団地 23・26号	簡二	2DK	昭和53年	2	大王町船越
野名団地 31号	簡二	2DK	昭和54年	1	大王町波切
丸田団地 8204号	簡二	2DK	昭和56年	1	大王町波切
道筋団地 8612号	簡二	2DK	昭和60年	1	大王町波切
金剛院前住宅 4号	耐二	3K	昭和61年	1	志摩町片田
畠野住宅 3・6号	耐二	3K	昭和61年	2	志摩町布施田
山寺住宅 8号	簡二	2DK	昭和48年	1	志摩町和具
山寺住宅 16・18号	簡二	2DK	昭和51年	2	志摩町和具
笹山新設住宅 1・7号	耐二	3DK	昭和54年	2	志摩町和具
細田住宅 2・3・8号	耐二	3LDK	平成8年	3	志摩町越賀
寺山団地D棟 2号	耐二	3DK	平成7年	1	阿児町鶴方
西山団地 3号 (事前説明物件)	耐二	3DK	昭和63年	1	阿児町立神
うらじろ団地D棟 103号	耐二	1LDK	平成14年	1	阿児町神明
新迫間住宅A棟 3号・5号	簡二	3K	昭和56年	3	磯部町迫間
新迫間住宅B棟 6号					

※簡二…簡易耐火2階建(プレキャストコンクリート造) 耐二…耐火2階建(鉄筋コンクリート造)

中耐三…中層耐火3階建(鉄筋コンクリート造)

※公営住宅は、駐車場がありません(ベイサイド大方団地・細田住宅・磯部町の住宅を除く)

## (2) 特定公共賃貸住宅

1団地、1戸募集します。※家賃月額 45,000円 (駐車場1台あり)

団地名	※構造	部屋数	建設年度	空家数	所在地
ベイサイド大方団地 はまゆう棟 304号	中耐三	3LDK	平成7年	1	浜島町浜島

※ 中耐三…中層耐火3階建(鉄筋コンクリート造)

## 3. 申込場所

市役所3階 建設部 住宅営繕課

## 4. 申込方法

申込書は住宅営繕課または各支所にあります。募集要項をよく読み、必要書類を添えて、提出してください。なお、申込書には必ず希望する団地名と号室を記入してください。

## 最低賃金(県内)の改正について

原則、年齢・雇用形態(パート・アルバイトなど)を問わず、県内で働く全ての労働者に適用される県最低賃金は、昨年10月19日から時間額737円に改正されたところですが、特定の産業に該当する事業場で働く労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」のうち、5業種について1月4日から時間額が改正されました。この機会に、事業場における賃金額を確認しましょう。

三重県最低賃金	時間額	効力発生日
	737円	平成25年10月19日
特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日
ガラス・同製品製造業	800円	平成26年1月4日
電線・ケーブル製造業	820円	
洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	816円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	805円	
建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・付属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業	841円	

## 早期就職実現セミナー実施

就職の応募に必要な履歴書や職務経歴書の作り方に関するセミナーを実施します。書類選考では特に重要な基本的な事柄から、志望動機や自己PRのポイントなど、採用担当者があなたに会いたくなるような応募書類を作成します。ぜひこの機会にご参加ください。

と き 2月21日(金)  
ところ 市役所4階401会議室  
定 員 30人  
持ち物 筆記用具

14時～15時30分(受付13時45分～)

と き 2月21日(金)  
ところ 市役所4階401会議室  
定 員 30人  
持ち物 筆記用具

※雇用保険失業給付を受給中の人には、雇用保険受給資格者証もお持ちください。

申し込み・問い合わせ  
市ふるさとハローワーク

46・0986

## 食品表示についての講習会

食品の表示は現在、いろいろな法律によって分かれて規定されていますが、用語や既定の根拠が統一されていないために分かりにくいという意見が多くなりました。

食品表示の改正について説明する講習会を次のとおり開催します

と き 2月24日(月) 14時～15時  
ところ 市商工会館

受講料 無料

問い合わせ 食品衛生協会志摩支部

三重労働局労働基準部賃金室  
(059)226・2108  
226・2117  
43・5112

## ブルーベリーせん定・挿木講習会

と き 2月26日(水) 13時30分～  
ところ 南張ブルーベリー園  
浜島町南張2119

内 容 現地実習

※実際にせん定・挿木を行いますので、作業のできる服装でせん定はさみなど道具を持参でお越しください。事前申し込みは不要ですので、当日会場へお集まりください。

問い合わせ 農林課  
44・0288 FAX 44・5262

申込方法 農林課または各支所にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。  
募集期限 2月17日(月)まで  
※土・日・祝日を除く

※数に限りがありますので、申し込み多数の場合は抽選になります。引き渡し時期は3月中旬を予定しています。

問い合わせ 農林課  
44・0288 FAX 44・5262  
norin@city.shimajig.jp

## オリーブ苗木の斡旋をします

地産地消産地化事業の一環としてオリーブの苗木の斡旋を行います。希望する人は申込期間内にお申し込みください。

内 容 3年生

①ミッショニ ②ルッカ ③マンザニ

ロ ④ネバティロ・ブランコの4種

類各2本、合計8本の1セットの配布

になります。

※内容は入荷状況により変更する場合

があります。

## 条件

市在住で、育成状況の調査、収穫した実の出荷などオリーブ栽培事業にご協力いただける人。

負担金 購入代金の2分の1以内を市が負担します。個人負担は4千円前後です。

## 市民公開講座

市民の皆さんに在宅医療・在宅看取りについて理解と認識を深めていただくお話をします。

と き 2月11日(火・祝)  
ところ 市商工会館  
内 容

14時～16時

講演「住み慣れた地域で安心して過ごすために、永源寺診療所で行っていること」

講師 花戸 貴司 医師(滋賀県東近江市永源寺診療所長)

講演「地域多職種連携、三方よし研究会、6年間の報告～みんなでワイワイ

ガヤガヤ」と  
小鳥 輝男 医師(三方よし研究会代表医療法人社団小串医院 理事長)

問い合わせ 健康推進課  
44・1100

## 自殺予防講演会

地域住民一人ひとりが、心の健康の大切さなどを通じて、生きていることの素晴らしさを実感できる機会となればと考え、講演会を開催します。

とき 2月26日（水）13時30分～16時

※要予約（2月21日（金）まで）先着順

ところ ハートプラザみその 多目的ホール

内容 ①講演「今日も笑顔で ところ元気に生きる」

講師 鎌田 敏さん

（ところ元気研究所所長）

②メンタルパートナー養成講座

講師 杉浦 公子さん

（伊勢市健康福祉部健康課）

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

競技方法 18ホールズ・ストロークプレー

レイ Wペリア方式（トリップルカット・

H/C 36カット）

申し込み・問い合わせ 合歓の郷ゴルフクラブ

（0596）52・1101

ところ 合歓の郷ゴルフクラブ

参加資格 県内に在住、在勤、在学の人

募集人員 200人／50組（先着順、

定員になり次第締め切り）

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

ところ 3月26日（水）

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

県民ゴルフ 第12回志摩市ゴルフ大会参加者募集

（090）72219・37728

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

ところ 3月26日（水）

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

（090）72219・37728

申し込み・問い合わせ 県伊勢保健所

（0596）27・5137

FAX (0596) 27・5253

伊勢市健康福祉部健康課

（0596）27・2435

FAX (0596) 21・0683

志摩フグビー祭実行委員会事務局

## 相談

## 司法書士無料相談会

とき 2月15日（土）10時～15時  
ところ いせトピア  
(0596) 21・0900

※予約不要、先着順

相談内容  
相続、贈与、売買などの不動産登記  
全般、会社の設立・増資・役員の変更  
などの商業登記全般、自己破産・調停  
個人再生手続き、法律扶助の方法、訴  
え、その他裁判所提出書類の作成など、  
市民の人々が抱えている身近な問題

問い合わせ  
県司法書士会伊勢支部  
上田 郁雄  
(0596) 28・2835

木本 弘志  
(0596) 72・0181

問い合わせ  
津地方法務局伊勢支局  
問い合わせ  
不動産登記および商業・法人登記の  
申請手続に関する相談をされる人は、  
事前に電話などにより予約をしてください。

問い合わせ  
津地方法務局伊勢支局  
(0596) 28・6158  
問い合わせ  
津地方法務局法人登記部門  
(059) 228・4559

## 市こころの相談

こころの病やこころの健康づくりに  
関して、保健師による面接相談を行つ  
ています。

とき 2月18日（火）

※要予約（2月17日（月）12時まで）  
ところ 総合保健センター  
申し込み・問い合わせ

相談を受け付けています。  
磯部・大王保健センターでも随時相談  
を受け付けています。  
磯部  
大王  
(0596) 55・4011  
72・5963

問い合わせ  
県伊勢保健所  
(0596) 27・5148  
27・5253

こころの健康相談  
専門医や保健師によるこころの健康  
相談を受け付けています。  
とき 2月27日（木）  
13時～15時※要予約  
ところ 県伊勢保健所（相談室1）  
問い合わせ  
伊勢保健所  
(0596) 27・5148  
27・5253

問い合わせ  
伊勢年金事務所  
(0596) 27・3601  
28・4311

近隣とのトラブルや、家庭内（夫婦、  
親子など）の問題、相続、いじめや体  
罰、職場でのセクハラなどでお悩みの  
人は、お気軽にご相談ください。

問い合わせ  
磯部生涯学習センター 研修室  
ところ

津地方法務局伊勢支局  
人権啓発推進課  
FAX 44・44・0227  
44・5261  
(0596) 28・6158  
(0596) 28・6159  
FAX 44・44・4866  
44・5261

## 年金事務相談

とき 2月12日（水）  
10時～12時・13時～15時  
ところ 市商工会館  
持ち物

①年金手帳・基礎年金番号通知書②職  
歴書③以前に年金加入期間を調べたこ  
とがあればその回答④年金受給者の人  
は年金証書または年金額改定通知書な  
ど⑤印鑑  
※配偶者がいる場合、①～④は配偶者  
の分もご持参ください。  
※代理人が相談するときは、委任状が  
必要です。

問い合わせ  
伊勢年金事務所  
(0596) 27・3601  
28・4311

家庭相談員などが、18歳未満の子ども  
についての相談を受け付けています。  
電話での相談も可能です。  
また、必要に応じて、発達検査など  
を行うこともできます（要予約）。

## 家庭児童相談室

問い合わせ 家庭児童相談室  
FAX 44・44・4866

## 母子相談・女性相談

母子自立支援員が、ひとり親家庭・  
寡婦からの相談をお受けします。  
また、女性相談員が、女性からの相  
談（配偶者からの暴力についてなど）  
をお受けします。

とき 平日 9時～12時、  
13時～16時  
ところ 市福祉事務所  
問い合わせ

ふくし総合支援室  
FAX 44・0270  
44・5260  
問い合わせ  
市福祉事務所  
13時～16時

## 3月30日（日）日曜窓口臨時開庁

毎年3月末は市役所の窓口が引越しの届けなどをする人で大  
変混雑します。

皆さんの待ち時間を短縮するために、転入・転出・転居手続  
きや、それに伴う諸証明の発行などの窓口を臨時開庁します。

とき 3月30日（日）8時30分～17時15分

ところ 市役所（1階）

※くわしい業務内容などは、広報しま3月号に掲載します。

## 市民課窓口延長 19時まで

2月の月曜日 3日、10日、17日、24日

問い合わせ 市民課 FAX 44・5260



## 観光PRポスター&パンフレットが完成しました

志摩の美しい自然や里海をイメージした「癒し」のポスターと、英虞湾の夕景と里海で取れる美味しい食材をイメージした「御食つ国」のポスター2種類と、季節にあった四季折々の志摩の魅力を発信できるよう、従来の通年型パンフレットを春夏版、秋冬版の2種類にし、観光施設や食材だけでなく、海女漁や伊勢えび漁、体験プログラムなども紹介し、志摩の里海をより身近に感じていただけるよう工夫しました。



## 鵜方少年消防クラブ 年末防火パトロール

12/29

鵜方少年消防クラブが、鵜方地区の年末防火パトロールを行いました。この日は、クラブの小学校3～6年生29人が参加し、拍子木を打ちながら大きな声で「ついた火はちゃんと消すまであたなの火」など防火標語を叫び、火災予防を呼びかけました。



## 平成26年市消防出初式

1/4

阿児アリーナで、新春恒例の消防出初式を開催しました。式典では、永年勤続や職務に精励した団員213人が表彰を受けました。

式典終了後は、神明漁港に会場を移し、団員60人が新春の青空に向かって一斉放水を行い、決意を新たに新年のスタートを切りました。

## 保護司会表彰



## 法務大臣表彰 森下ヒサノさん

11月27日、伊勢市観光文化会館で、保護司および更生保護関係者の表彰がありました。法務大臣表彰を受賞した森下ヒサノさんは、19年の長きにわたり保護司として豊富な経験と見識を持って更生保護に精励しています。

また、他の保護司受賞者は次のとおりです。受賞者の皆さん、おめでとうございます。

○全国保護司連盟理事長表彰 加藤法夫さん、西尾やへ子さん、森本雅太さん

○中部地方更生保護委員会委員長表彰 伊藤泰司さん、中條勝美さん、三橋重子さん

○中部地方保護司連盟会長表彰 橋本一博さん



## 年末海族市

12/19～23

大王町の波切漁港で、毎年恒例となった年末海族市が開催されました。鮮魚をはじめとする魚介類や農作物、真珠製品など志摩の特産物が勢ぞろいし、多くの買い物客で賑わいました。また、会場ではお楽しみ抽選会やカキの詰め放題、目の前で海女さんが貝を焼いてくれる海女さんの火場焼きなどがあり、訪れた人々を楽しませました。



## 新学校給食センター竣工式

12/24

市内の小中学校28校の給食を作る新しい学校給食センターの全施設の建設が完了し、学校給食記念日の12月24日に竣工式が行われました。竣工式では、市長が「日々安全安心でおいしい給食を提供し、児童の健やかな成長の一助となるとともに、食育の推進の場としても活用されることを願います」と挨拶し、建設に携わった各事業者へ感謝状を手渡しました。

## 広報サポーター レポート



たこ揚げ大会

1/2

磯部町下之郷で、毎年恒例のたこ揚げ大会が開催されました。この日は天候に恵まれ、絶好のたこ揚げ日和となり、大勢の参加者で賑わいました。手作りのたこなど、さまざまなたこが新春の大空に揚がりました。



高根山初日の出

1/1

磯部町の高根山の初日の出です。つきたての餅で作ったお雑煮の振る舞いが行われたり、初日の出を拝む人や万歳三唱をする人などで賑わっていました。



盤の魚神事・弓引き神事

1/11

浜島宇氣比神社で、豊漁と航海の安全を祈る、盤の魚神事と弓引き神事が行われました。神社で祭典が行われたあと、手を触れずにボラをさばき元の姿に整える「盤の魚」の儀式と、氏子から選ばれた青年2人による弓引き神事が行われました。大勢の人が見守る中、射手の2人は力強く矢を放ちました。



仕事始め式

1/6

仕事始め式が市役所で行われ、課長級、部長級の職員へ市長が年頭訓示を行いました。市長は、「今年は市制10周年の年ということでさまざまな行事を予定しています。また里海創生の本番が始まる年だと思っています」と述べ、職員へ「行政の職人となって、地域の人々の心の安定や生活の安定のためにさらに力を貸していただきたい」と挨拶しました。



移動美術館 2013年度 志摩市展  
「画家たちのみた風景」

1/11~19

美術ギャラリーで、移動美術館 2013年度 志摩市展「画家たちのみた風景」が開催されました。県立美術館の所蔵品を展示するもので、19日には県立美術館の学芸員によるギャラリートークも行われ、参加者は説明を熱心に聞いていました。また、同期間美術ギャラリー1階ロビーでは市中学校生徒写生会の作品展示も行われ、多くの人が見学に訪れました。



注連切り神事

1/10

阿児町安乗の安乗神社で、大蛇に見立てた大しめ縄を太刀で切り、1年の大漁や豊作を願う注連切り神事が行われました。たくさんの人々が見守る中、かみしも姿の若者が大しめ縄を順番に刀で切っていました。場内一体となって声がかかり、大しめ縄が切り落とされました。

# みてみて志摩の国チャンネル

## 商工会インフォメーション

「ここに志摩～ス！！」では市内のお店を紹介しています。視聴者特典もありますので、皆さんぜひご覧ください！！

紹介するお店、事業所を募集しています。くわしくは市商工会（☎ 44・0700）までお問い合わせください。

ケーブルテレビ デジタル123ch、アナログ6ch  
放送時間（6時～翌4時）

00	志摩の国チャンネル
20	商工会インフォメーション
25	かわら版
30	志摩の国チャンネル（再）
50	商工会インフォメーション
55	かわら版

※時間、内容などは予告なく変更となる場合があります。

てあう、  
ふれあう、  
地域の魅力



### ○番組内容

#### 志摩の国チャンネル

行政情報や防災情報など暮らしに役立つ情報のほか、市内で活動する市民団体などを紹介します。

#### 商工会インフォメーション

商工会からのお知らせと市内のお店を紹介します。お店紹介では、視聴者特典も！

#### かわら版

行政情報やイベント情報などを文字とナレーションでお知らせします。

問い合わせ 市長公室 ☎ 44・0200 FAX 44・5252

E-mail [shichokoshitsu@city.shima.lg.jp](mailto:shichokoshitsu@city.shima.lg.jp)

HP <http://www.city.shima.mie.jp/kurashi/sumai/shimanokuni-channel/>



SHIMA

4月から郡上市に派遣となり、早いものでもうすぐ1年が経とうとしています。今日は、郡上市白鳥町で毎年1月6日に行われている、「六日祭」についてお伝えします。

この祭りは、白鳥町にある長滝白山神社で行われます。「長滝の延年」と言われる優雅な舞が奉納され、舞の最中に「花奪い（はなばい）」が行われます。拝殿の高い天井に吊るされた大きな花笠に、人梯子を組み上げて飛びつき、花を落とします。その落ちてきた花を激しく奪いあうのが「花奪い」です。奪い取った花は家族の安全や豊作を願う縁起物として持ち帰ります。この様子から、六日祭は「花奪い祭」とも呼ばれています。

私も、この祭りを見学させていたきました。当日は天気も良く、多くの人々が訪れていました。寒い中の神事でしたが、参加している人々の熱気やエネルギーがすごく伝わってきました。



郡上市役所 中嶋 紫織

近年、少子高齢化や過疎化の進行に伴い、伝統文化の存続や維持が難しくなってきており、その土地ならではの文化が大切に継承されていると感じる場面が多くあります。皆さんも、郡上市を訪れる際には郡上の伝統文化にも触れてみてはいかがでしょうか。

人事  
交流

わってきました。

また、六日祭では志摩市・郡上市友好交流協会の人々が伊勢エビ汁の振る舞いを行っており、地元の人々に好評をいただいているとのことです。



編集・発行／志摩市 市長公室

広報しまへのご感想・ご意見  
をお寄せください。

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22

☎ (0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252

HP [くわしくは WEB で \[志摩市役所\] 検索](http://www.city.shima.mie.jp/kurashi/sumai/shimanokuni-channel/)

E-mail [shichokoshitsu@city.shima.lg.jp](mailto:shichokoshitsu@city.shima.lg.jp)



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

はるか  
市  
の  
携  
帶  
電  
話